

議案（２）守りたい秋田の里地里山５０の新規認定に関すること

< B 委員 >

認定範囲を管理する団体、組織はどこになるのか。

< 事務局 >

応募いただいたネイチャーガイドの方を中心に新たな団体を設立する、もしくは旧小学校を活用した地域の交流拠点である増田地区交流センター、亀田地区交流センターを活用する地域団体などが母体となる見込みである。

< C 委員 >

認定されると新たに組織を設立する必要があるのか。

< 事務局 >

新たな組織の設立は必須ではないが、里地里山の保全活動を支援する事業を活用する場合には規約を備えた組織が必要となる。

< A 委員 >

地域の方々は応募したことを知っているか。懸念しているのは、ごく一部の関係者で進めてしまうことで、地域内に温度差を生むなど問題にならないかというところ。

< 事務局 >

様々な交流活動には地域住民も約６割参加しているということで、地域内ではある程度想いを共有していると判断していたが、今回の応募に関する合意形成というところをあらためて確認したうえで進めることとする。

< D 委員 >

現地調査に出席し、現地を見てきたが、応募エリアは街とは近く条件も良いほか、これこそ里山という風景だと感じた。果樹園地帯でフルーツラインという農道もあるような地域であるものの、急傾斜で条件が厳しいようなところは廃業が進んでいるらしく、傾斜地の樹園地は減ってきていると聞いた。地元で景観を維持しながら、がんばりたいと意欲があるものは応援したいと思う。平鹿リンゴを守ろうと昔から結束して共同防除を行うなどがんばってきた地域であるので、組織体制等を整えていただき、応援したい思いである。

< C 委員 >

現地を見てきたが、樹園地としての応募は初めてであるものの、景観は美しいなど感じた。リンゴも近年は豪雪で枝が折れたり、猛暑の被害を受けたり大変な中、高齢化している農家が頑張っている姿は、秋田の一つの風景。認定された暁には組織体制等を整えて頑張りたいと伝えていただければと思う。